

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員、消費者、地域社会等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応えるとともに、企業の社会的責任(CSR)を重視した経営を進め、企業価値の向上と社会への貢献を実現すること、信頼される社会を実現することが重要な経営課題であると考えております。そのためには、経営の健全性、透明性を高め、経営管理体制や監査機能の強化を図り、社会正義に合致した企業活動をしてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満
-----------	------------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,079,845	20.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,967,000	10.81
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	7,999,619	4.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	6,378,954	3.63
ジャックス共栄会	4,567,785	2.60
東京海上日動火災保険株式会社	3,573,571	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,326,000	1.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3,151,000	1.79
ジャックス職員持株会	3,149,697	1.79
日本生命保険相互会社	2,940,365	1.67

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部、札幌 既存市場
決算期	3月
業種	その他金融業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は平成20年3月、株式会社三菱東京UFJ銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、同行の持分法適用関連会社となりました。同行が銀行法に基づく普通銀行であるため、その持分法適用関連会社である当社も、銀行法で制約されている事業について、事業展開上の制約を受ける場合があります。

また、当社は、信販会社として個人向けのクレジット事業・カード事業・ファイナンス事業の3事業をコアとした独自の事業展開をしておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとリテール分野に関する業務提携を緊密に保っております。当社は、事業活動を行う上での承認事項など、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからの制約はなく、一定の独立性が確保されているものと認識しております。

なお、平成23年9月30日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行出身の取締役専務執行役員1名と上席執行役員1名が就任しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	9名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
金杉 元靖	他の会社の出身者									○
阿部 勝寛	他の会社の出身者									○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
金杉 元靖	○	——	一般株主と利益相反することがなく、これまでの会社経営で培ってきた豊富な経験・知識を基に、公正で客観的な観点から当社の経営全般に助言いただくことで経営体質の強化ができると判断いたしました。
阿部 勝寛	○	——	一般株主と利益相反することがなく、これまでの会社経営で培ってきた豊富な経験・知識を基に、公正で客観的な観点から当社の経営全般に助言いただくことで経営体質の強化ができると判断いたしました。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名

監査役の人数	4名
--------	----

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

内部監査及び監査役監査

監査室は、代表取締役直轄の独立性を確保した内部監査部門として設置しております。平成23年9月30日現在、監査室室長を含め14名で構成されております。当社グループ各拠点の事業全般にわたるリスク・マネジメントコントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、内部統制システム整備方針等に基づいた内部監査業務を行っております。

監査役は、平成23年9月30日現在、4名（うち社外監査役2名）で構成され、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して実効性の確保に努めております。また、職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しております。

監査役は、内部監査部門である監査室と内部監査の結果や内部統制システムの構築・運用の状況について、原則として、月1回意見交換を行っております。

また、監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、年間監査計画の説明や監査の概要、監査結果の報告を受け、意見の交換を行うなど、会計監査人との連携を緊密に図っております。加えて、内部統制システムの構築・運用の状況及びリスク評価等についても意見交換を行っております。

内部統制部門であるコンプライアンス統括部は、監査役と必要に応じて内部統制システム上の問題や進捗状況などの報告や情報交換を行っております。更に監査室及び会計監査人とは、連携を図るため定期的に意見交換や情報交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
藤崎 三郎助	他の会社の出身者					○				○	
藤村 啓	他の会社の出身者									○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
藤崎三郎助		同氏は株式会社藤崎の代表取締役社長を兼務しております。当社は株式会社藤崎との間にクレジットの加盟店取引関係があります。	同氏の経営者として培われた豊富な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため。
藤村 啓	○	同氏は小野総合法律事務所所属の弁護士であります。	同氏を社外監査役候補者としたのは、法曹界で培われた知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性の高いことから独立役員に指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の数	3名
--------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明

業績に連動した役員報酬内規に基づき決定しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

前事業年度における取締役及び監査役に対する報酬の総額は、取締役11名に対し169百万円、監査役5名に対し48百万円です。このうち社外取締役2名に対し9百万円、社外監査役に対し10百万円となっております。また、これには平成22年6月29日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。

報酬の額又はその算定方法の決定方
針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬につきましては、年俸制とし、取締役会で決議した業績に連動した役員報酬内規に基づき、さらに個人の貢献度を考慮して決定しております。なお、役員賞与は支給しておりません。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役につきましては、総務部が窓口となり、必要に応じて取締役会や監査役会の議案の説明や資料の配布を事前に行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

1. 現状の体制の概要

当社は取締役会、監査役会を置き、その枠組みの中で執行役員制度を導入したコーポレート・ガバナンス体制を敷いております。さらに、経営上の重要な課題や様々なリスクに対応するため、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、個人情報保護委員会などを設置しております。これらの委員会は会社法に規定された委員会ではありませんが、それぞれ代表取締役を委員長として、実効性の確保を図るとともに、透明性と説明責任の向上、執行の役割分担の明確化を確保し、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを目指しております。

(1) 取締役会

取締役会は、平成23年9月30日現在、9名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項の決定及び重要な業務執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督しております。また、取締役の任期は1年としています。

(2) 監査役及び監査役会

当社の監査役は、平成23年9月30日現在、4名(うち社外監査役2名)で構成され、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して実効性の確保に努めております。また、職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しております。

(3) 経営会議

経営会議は、代表取締役(COO)の諮問機関として、各部門を統括する執行役員で構成され、原則月3回開催しております。取締役会から委任を受けた事項、業務執行上の重要案件や諸問題について幅広く検討・討議し、迅速に執行できる体制としております。

(4) 監査室

監査室は、代表取締役直轄の独立性を確保した内部監査部門として設置しています。平成23年9月30日現在、監査室室長を含め14名で構成されております。当社グループ各拠点の事業全般にわたるリスク・マネージメントコントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、内部統制システム整備方針等に基づいた内部監査業務を行っております。

(5) 会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人所属の文倉辰永氏、園田博之氏、及び公認会計士7名、その他10名であります。

(6) 各種委員会

当社における主な委員会は以下の通りです。

a. 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築し、内部統制とリスク管理を統合的かつ効率的に推進することを目的としております。委員会は、委員長以下、コンプライアンス統括役員、各部門を統括する執行役員と監査室長並びに顧問弁護士で構成され、必要に応じて本部の部長をメンバーに加えております。また、事務局をコンプライアンス統括部に置き、原則として隔月開催しております。

b.コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社グループがコンプライアンスに根ざした事業活動を推進することを目的としております。委員会は委員長以下、コンプライアンス統括役員、各部門を統括する執行役員並びに関連する本部の部室長で構成され、協議には必要に応じて顧問弁護士が加わり、専門的な見地から助言を行っております。事務局はコンプライアンス統括部に置き、原則毎月開催しております。

c.個人情報保護委員会

当社は、個人情報を取得し、信用を供与することを事業として行っており、そのため個人情報の保護には、当社グループを挙げて取り組んでおります。個人情報保護委員会は、個人情報取扱に関する当社の最高機関と位置づけられ、委員長以下、コンプライアンス統括役員、各部門を統括する執行役員並びに関連する本部の部室長から構成されております。事務局はコンプライアンス統括部に置き、原則として3か月毎に開催しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

※現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由を記載してください。

当社がこのようなコーポレート・ガバナンス体制を選択した理由は、取締役会の「意思決定・監査機能」と監査役(会)による経営の監査機能の実効性を高める一方、会社業務に精通した社内取締役、執行役員を中心とした実態に即した経営がそれぞれの役割と責任を明確にし、自律、責任、スピードのある経営を実現するために最善であると考えたからであります。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	早期発送に努めています。 直近の株主総会開催日：平成23年6月29日 招集通知の発送日：平成23年6月9日
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今年の株主総会（総会日平成23年6月29日）でプラットフォームを利用。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回（中間決算、本決算）決算発表後1週間後をめぐりにアナリスト・機関投資家向けに決算説明会を開催。	あり
IR資料のホームページ掲載	URL： http://www.jaccs.co.jp/ir/index.html 東証で開示した決算短信のほか、有価証券報告書、アナリスト・機関投資家向けの決算説明会資料、株主あての株主通信、英文マニュアル・レポートなど掲載。	
IRに関する部署（担当者）の設置	経営企画部広報課にIR専任担当者を置いている。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社が存在し、活動していくために必要な社会との関わりのうえで、ステークホルダーの信頼に応え、満足度を向上させていくことであり、この考え方を『これからも、正しく、利益をあげ続ける会社でありたい』という言葉に凝縮してCSRに取り組んでいます。
環境保全活動、CSR活動等の実施	優れたサービスや商品を開発・提供し、期待される利益をあげ続けることで、継続的な企業価値の向上につなげていくということであり、この目的を実現するためのひとつの方策として本部（本社）の各部署ではCSRに関する可視的な目標を定めています。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	重要な経営情報の開示統制手続きに関するディスクロージャー規程およびディスクロージャー・ポリシーを策定し、ステークホルダーの方々に対し、当社グループに係る情報の適時、公正かつ公平な開示を行っています。

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

※内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

内部統制システムの整備の状況

当社は、迅速で効率的な業務執行体制の構築に加え、当社グループ全体でのコンプライアンス態勢の強化、独立性の高い内部監査体制の構築が重要と考えており、それぞれ専門部署を設置しております。

平成23年5月13日、以下のような一部改訂した「内部統制システム整備方針」を決議し、この方針に基づく内部統制の整備を行っております。

＜内部統制システム整備方針＞

(概要)

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を定める。本方針に基づく内部統制システムの構築は速やかに実行し、継続的な見直しによって改善を図り、もって適法でより適正かつ効率的な企業体制を構築することを目的とする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業理念に基づいた倫理規程を定め、取締役自らが率先垂範し、役職員へ周知徹底を図ることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

(2) 当社及び子会社(以下「ジャックスグループ」という。)は企業の社会的責任を十分認識し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶しそれら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断することとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存することとする。

(2) 当社はJANETホストシステム開発・保守・運用の管理業務において、「ISO/IEC27001:2005」を取得しており、これの求める規準を維持して情報資産の管理を行うこととする。

(3) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築することとする。

(2) 事業上のリスクとして、信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行うこととする。併せて、リスク把握と管理及びリスクカテゴリー毎の管理責任者についての体制も整えることとする。

(3) 代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置するとともにリスク管理を統括する部門を置き、内部統制と一体化したリスク管理を推進、事業上のリスクを統括管理する。また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、緊急対策協議会を招集、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる体制を整えることとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 企業価値向上の為の成長戦略として、企業理念を機軸に制定した中期経営計画、及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行うこととする。

(2) 執行役員制度を導入し、取締役は10名以下とする。少数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行う。職務の執行は執行役員(取締役兼務者含む)が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な執行ができる体制とする。

(3) COOの諮問機関として、事業部門を統括する執行役員等で構成する経営会議を、定期的には原則月3回、及び必要に応じて適宜開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行うこととする。

(4) 「組織・職制・職務分掌規程」並びに「標準事務手続」により、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めることとする。

(5) 営業拠点を全国各地に、及び地域毎に営業拠点を統括する組織を置くこととする。一方、事務、債権回収はそれぞれコスト効率の最適化を図りながら集約を進め、執行効率を確保することとする。

(6) 全国の拠点をオンラインで結んだシステム(JANET)を活用し、情報の伝達、事務処理などを効率的、迅速に行える体制とする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) ジャックスグループの行動規範、倫理規範を定めた「J-Navi」を全役職員に配布し、企業倫理の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。

(2) 「組織・職制・職務分掌規程」及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。

(3) 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進するため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、毎月1回、定期的に委員会を開催する。

加えて、コンプライアンス統括部門を設置するとともに組織毎に推進責任者を選任し、継続的な教育を通して職務執行上関連の深い割賦販売法、貸金業法、利息制限法を始めとする各種関係法令の遵守及びコンプライアンス実効性の確保に努めることとする。

(4) コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度(ホットライン)の窓口を社内外に整備するとともに、公益通報者保護法の主旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。

(5) 代表取締役直轄の内部監査部門は、牽制機能が働く組織として「内部監査規程」等に従って監査を行う。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

ジャックスグループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

7. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 連結子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務の状況は、定期的に当社の取締役会に報告することとする。

(2) 子会社は全て取締役会設置会社とし、当社の役職員または弁護士が社外取締役として就任し、子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

(3) 子会社は当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役に報告する体制とする。

(4) 当社と子会社との取引条件(子会社間の取引条件含む)が、第三者との取引と比較して、著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認する体制とする。

(5) 当社は子会社の自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と、重要案件についての事前協議を行うこととする。

(6) 監査役は、関係会社の監査並びに関係会社の監査役との日頃の連携及び監査役連絡会を通して、ジャックスグループ全体の監査の質的向上を図ることとする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する「監査役会事務局」を設置し、監査役会事務局所属の使用人を配置することとする。監査役会事務局の人数、資格などは常勤監査役との間で協議の上、決定することとする。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局の使用人は専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助に専念する。また、その任命・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

(1) 監査役と協議の上制定した「監査役監査の実効性確保に関する内規」に基づき、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を整備することとする。

(2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧することとする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(3) 内部通報制度の通報状況については、速やかに監査役に報告を行える体制とする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 社外監査役は、企業活動に対する見識が豊富な方に就任いただき、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査が行える体制とする。

(2) 代表取締役と監査役会との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制とする。

(3) 監査役は内部監査部門との連絡会議を定期的に、更に必要に応じて随時開催し、特に取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性につき報告を受けることができる体制とする。

(4) 監査役は、会計監査人との定期的な会合を開催する他、会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施することのできる体制とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

※反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

当社は、反社会的勢力との関係遮断に関する規程を定め、以下の基本方針としております。

また、コンプライアンス統括部が主管部署となり、全役員へ周知徹底するとともに、総務部と協力して所轄警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関との連携体制を構築しております。

・基本方針

1. 反社会的勢力に対する金品の提供、債務の減免もしくは事実上の取引等の行為は、そのように疑われることを含めて一切の関係を絶たなければならない。
2. 反社会的勢力からの不当な要求には一切応じないこと。
3. 反社会的勢力から不当な要求には法的手段をもって毅然と対応する。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

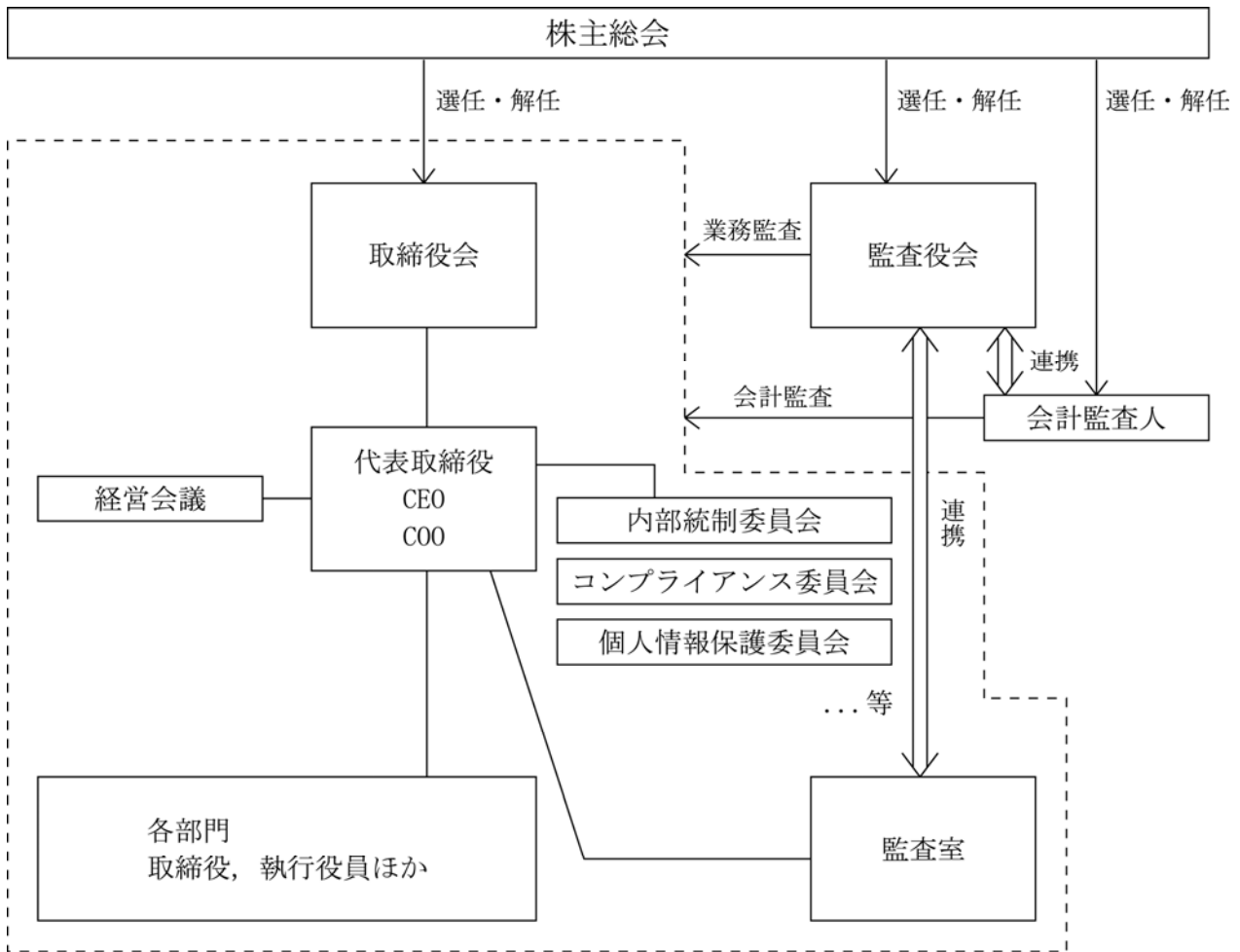
【適時開示体制の概要】

1. 適時開示に係る基本方針

当社は、株主・投資家、地域社会を始めとする全てのステークホルダーからの信頼に応え、その責任を果たし、企業価値を高めていくことが重要であると考え、迅速、正確、公平に会社情報の開示に努めることを基本方針としております。

2. 適時開示に係る体制

当社の情報開示の最高責任者及び最終決定権限者を取締役社長と定め、情報取扱責任者を収益管理統括役員としています。決算関係情報、決定事実、重要事実、その他の重要情報等は経営会議に情報が集約され、諮問され、情報取扱責任者及び各関係統括役員の協議を経て、最終的に取締役社長により決定されます。



[適時開示体制の概要(模式図)]

